

こんにちは!

秋田産業保健総合支援センターです

HELLO

contents

- 休業しても退職せずに働き続ける
- ① 治療と仕事の両立支援
 - ② メンタルヘルス対策
個別訪問支援等による
 - ③ 研修・セミナーの実施
事業者、労働者等に対する
 - ④ 各種個別訪問支援
産業保健に関する
 - ⑤ 地域産業保健センター
労働者数50人未満の事業場への支援

※掲載の事業は全て無料です

秋田産保で行う
事業を紹介します



業務案内パンフ
ダウンロードできるぜ



<https://www.akitas.johas.go.jp/>



休業しても退職せずに働き続ける

① 治療と仕事の両立支援



事例検討会の様子

以前は、がんなど、重い病気を患った労働者は退職して治療を行うことが一般的でした。しかし、医学の進歩により治療をしながら仕事を継続できるような状態も多くなっておりま

す。このように病気を抱えながら仕事を継続するための支援を秋田産保センターで行っております。

患者の主治医や、事業場の産業医から働く場合の制限（労働時間、重量物の取り扱いなど）などを聴きながら、継続して治療を行いながら働ける職場環境のアドバイスを行います。

個別訪問支援等による

② メンタルヘルス対策



メンタルヘルス対策セミナーの状況

働く人の約8割が、仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスを感じると回答しています。

また、メンタル不調により1か月以上休業又は、退職した労働者がいた事業所の割合は約1割強となっており、人手不足と相まって職場でのメンタルヘルス対策は喫緊の課題となっています。

秋田産保センターでは、職場でのメンタルヘルス対策を推進するため、セミナーの実施や、社員研修や心の健康づくり計画の作成へのアドバイスを専門家が会社に伺い対応しています。

③ 研修・セミナーの実施



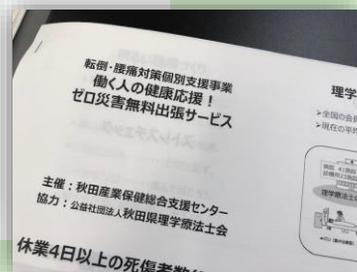
秋田産保センターには、メンタルヘルス対策、産業医学、労働衛生工学、運動指導など各分野の専門家を産業保健相談員として委嘱しており、当該相談員が講師となり各種セミナーを開催しております。

当センターでは、毎年約110回程度の各種研修セミナーを開催し、事業者、労務担当、衛生管理者等の産業保健関係者に対して知識習得を図るための事業を行っています。

少林寺拳法の技法を使った腰痛予防セミナーの様子

産業保健に関する

④ 各種個別訪問支援



かつて、労働災害は高所からの墜落や、機械に巻き込まれる災害が多く発生していましたが、定年延長や人手不足解消のため、高年齢労働者の就業割合が高くなっております。最近の労働災害のトレンドは、作業中に滑って転ぶ転倒災害や、重いものを持って発症する腰痛災害がメインとなっております。

このように働く人が起因となり発生する労働災害を減少させるため、ソフト面の対策として、理学療法士による運動指導を令和5年から秋田産保センターで実施しています。

理学療法士がストレッチや予防体操を指導

